

議案第 57 号

鴨川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
鴨川市行政組織条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市行政組織条例の一部を改正する条例

鴨川市行政組織条例（平成 17 年鴨川市条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の見出し及び同条各号列記以外の部分中「部」を「課」に改め、同条各号を次のように改める。

- (1) 企画政策課
- (2) 総務課
- (3) 財政課
- (4) 税務課
- (5) 危機管理課
- (6) 市民生活課
- (7) 環境課
- (8) 健康推進課
- (9) 福祉課
- (10) 子ども支援課
- (11) 農林水産課
- (12) 商工観光課
- (13) 都市建設課
- (14) スポーツ振興課

第 3 条の表以外の部分中「部」を「課」に改め、同条の表を次のように改める。

企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市政の総合企画に関すること。 (2) 広域行政に関すること。 (3) 地域公共交通に関すること。 (4) 移住の促進に関すること。 (5) 遊休施設等の活用に関すること。
総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 秘書業務に関すること。 (2) 男女共同参画に関すること。 (3) 広報広聴に関すること。 (4) 市議会、文書及び例規に関すること。 (5) 市の組織及び職員に関すること。 (6) 市の境界及び字区域に関すること。 (7) 情報公開及び個人情報保護に関すること。 (8) 情報化の推進に関すること。 (9) 統計に関すること。 (10) 他の課の所掌に属さないこと。
財政課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 財政に関すること。

	(2) 行財政改革に関すること。 (3) 市有財産の管理に関すること。 (4) 契約及び工事検査に関すること。 (5) 財産区に関すること。
税務課	(1) 税に関すること。
危機管理課	(1) 消防に関すること。 (2) 危機管理及び防災対策に関すること。 (3) 交通安全及び生活安全に関すること。
市民生活課	(1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。 (2) 国民健康保険に関すること。 (3) 後期高齢者医療に関すること。 (4) 国民年金に関すること。 (5) 市民活動支援に関すること。 (6) 市民の交流の推進に関すること。
環境課	(1) 環境保全に関すること。 (2) 公害対策に関すること。 (3) 廃棄物対策に関すること。 (4) 美化推進に関すること。
健康推進課	(1) 保健予防に関すること。 (2) 介護保険に関すること。
福祉課	(1) 社会福祉に関すること。 (2) 生活保護に関すること。 (3) 高齢者福祉に関すること。 (4) 障害者福祉に関すること。
子ども支援課	(1) 児童福祉並びに母子及び父子福祉に関すること。 (2) 子育て支援に関すること。
農林水産課	(1) 農業の振興に関すること。 (2) 水産業の振興に関すること。 (3) 畜産業及び林業の振興に関すること。 (4) 農林水産土木に関すること。
商工観光課	(1) 商工業の振興に関すること。 (2) 消費者生活に関すること。 (3) 企業誘致に関すること。 (4) 観光振興に関すること。 (5) ふるさと納税に関すること。
都市建設課	(1) 道路、橋りょう及び河川に関すること。 (2) 市道の管理に関すること。 (3) 都市計画に関すること。 (4) 開発に関すること。 (5) 建築指導に関すること。 (6) 公園、緑地及び街路に関すること。

	(7) 住宅に関すること。
スポーツ振興課	(1) スポーツの振興に関すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
(鴨川市行政不服審査等に関する条例の一部改正)
- 2 鴨川市行政不服審査等に関する条例（平成28年鴨川市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第23条中「企画総務部総務課」を「総務課」に改める。